

日本の現在にとっての大航海時代 ——異文化間接触の観点からの学際的アプローチ—— (第12回ブラジル日本研究国際学会多言語パネルディスカッション参加記)

川畠博昭 (コーディネータ)

(パネリスト: 糸魚川美樹・大塚英二・上川通夫)

はじめに——〈異文化間接触〉を体現する一つの試み

2018年8月28日から30日までブラジルのサンパウロ州カンピーナス大学 (Universidade de Campinas – UNICAMP) で開催された第12回ブラジル日本研究国際学会で、糸魚川美樹 (社会言語学)、川畠博昭 (憲法学)、大塚英二 (日本近世史)、上川通夫 (日本中世史) [以上、報告順] は28日、「日本の現在にとっての大航海時代——異文化間接触の観点からの学際的アプローチ」(ポルトガル語原題は “O Japão do século ibérico-cristão à atualidade japonesa: uma aproximação interdisciplinar com uma perspectiva intercultural”) と題して、スペイン語、ポルトガル語、日本語、英語の4言語でパネルディスカッション形式での研究発表をおこなった。パネリストはすべて、大塚英二が代表を務める共同研究課題「大航海時代のイベリアンインパクトと日本社会における民衆意識形成に関する総合的研究」のメンバーである (科研費基盤(B)2015年度～2018年度 [15H03138])¹⁾。多言語での発表は、研究の学際的性格を提示することに加え、今般の共同研究テーマに掲げた〈異文化間接触〉そのものを、報告者各自の仕方と過程で体験し、それを伝えようとするささやかな試みでもあった。多言語・多文化国家としては世界でも顕著なブラジルでの学会である。公用語のポルトガル語はもとより、姉妹語としてのスペイン語、日本研究の交流の場としての学会、そしていずれの言語も解さない参加者にとっての「学会共通語」

1) この共同研究の一つとして、上川通夫・川畠博昭編『日出づる国と日沈まぬ国——日本・スペイン交流の400年』(勉誠出版、2016年) がある。

としての英語の選択は、我われの能力の問題は措くとしても、こうした〈異文化間接触〉の時と場面を、我われなりの仕方で検討し考慮した結果のものであった。

発表に関しては、川畠がポルトガル語で発表全体のコーディネータ・司会を務め、社会言語学・スペイン語学を専門とする糸魚川美樹が、今日の人の移動の動きに照らしてことばの問題を分析し（スペイン語）、川畠博昭が憲法史の観点から、国家への闘争、抵抗、峻拒の歴史の断片から、人民主権が本来的にもつ潜在力を救い出すことを試みた（ポルトガル語）。日本近世社会史を専門とする大塚英二は、おそらく16世紀と思われる『吉利支丹抄物^{きりししたんしょもつ}』と名づけられた小さな布教用書物の成立過程に焦点を当て²⁾、この書物の発祥の地の特質を分析した（日本語）。これに対して、日本の中世史に研究の軸足を置く上川通夫は、「グローバルヒストリー」についての独自の定義を提起し、仏教思想を介しながら、日本のイベリア・キリスト教の世紀の到来に先立つ日本社会について描いた（英語）。

今般の発表テーマの勘所は、対外関係を強く制限したいわゆる「鎖国」までの約1世紀に及ぶ大航海時代と呼ばれる時空の意味と意義を、「日本の現在」から際立たせることにあった。それが「現在」から発せられることの意味は、学問の存在意義そのものに関わる。我われにとって、現在と過去（歴史）なのではなく、現在から問題を定位する行為そのものが、歴史的文脈を遮断することを許さない。そのための観点が〈異文化間接触〉である。これはポルトガル語の原題に照らして考えれば、いっそう明確になると思う。全体テーマの副題の中に置かれた“perspectiva intercultural”は——直訳すれば「異文化間観点」となるが——、文化（cultura）と文化の間（inter）を指示示す用語であって、日本語の助詞「と」であろうと、ポルトガル語の接頭辞 inter- を手がかりにしようと、そこに措定されるのは2つ以上の存在である。その内実こそ、日本語の「大航海時代」では巧みに表すことができないポルトガル語原題の「イベリア・キリスト教の日本」である。〈日本とイベリア〉そして〈キリスト教

2) これについては、大塚英二編『隠れキリスト教の布教用ノート 吉利支丹抄物——影印・翻刻・現代語訳』（勉誠出版、2019年）を参照。

と日本の宗教〉——2つの国（地域）と2つの文化の「間（inter）」は、そこには洋の東西ゆえに当然措定される「大航海」がある。

グローバル化が喧伝され始めた同じ頃から、16～17世紀の「大航海時代」がグローバル化の嚆矢であったことは指摘され続けてきた。人類史の目で眺めれば、そもそもが、海に囲まれた島国の日本がそのようなものとして存在し続けてきた限り、海の向こうからやってくる異人・異教・異国の「異なるもの」がもたらすすべての文化との接触は不可避であったはずであり、大航海時代の内実を知れば知るほど、「グローバル化」と大声を張り上げなければならぬ意味は不可解になる。むしろ見落とせないのは、そうした過去を省みてもなお、新たに「グローバル化」の呼称をつくりださなければならなかつた世界と社会の状況である。人としての属性が普遍的だとすれば、変わつたのは人間の営為とその結果としての社会や経済の仕組みである。人類史の足跡を「異文化間接触」の観点から捉え返すとき、かつての〈イベリア〉が、今なお過去のものとはなつていなゐ現実に気づくことになる。

1. 研究報告の概要

(1) 糸魚川美樹「移動の時代とことばの問題」

本報告の目的は、人が国家や大陸間を移動するグローバル化の時代に、異文化コミュニケーションで自明視される「共通語」をめぐる認識における問題から、新たなコミュニケーションのあり方を問うことにある。「单一言語主義」の幻想が執拗に存在する日本社会で、国籍や言語・文化の多様化をことさら



報告する4名の様子（右奥から糸魚川、上川、大塚、川畠。2018年8月28日）

強調するのは、既存のものを不可視化する愚を犯す。1990年の出入国管理及び難民認定法（入管法）改定以降、外国人に対する労働条件は大きく変わり、近年の政府の政策には異文化への差別的姿勢が一貫する——外国人観光客には可能な多言語対応を、外国籍住民には「日本語能力」を、の要求である。住民への多言語的対応に腐心してきた自治体がある一方で、学校教育現場における「单一言語主義」を前提とする根深い実態もある。外国籍児童の発達が日本語能力で測られる現実がそれを裏づける。共通語はそれを解さない者を同化しさもなければ排除する。言語的多数派は「共通語」の地位に安住した途端、自己変革の契機を失う。二言語でようやく病状を理解できる者や、日本におけるポルトガル語とスペイン語のように、本国外で話される言語が、話者人口の多寡に規定される逆転した力関係に遭遇する点も見逃せない。「歩み寄って成立するコミュニケーション」も「社会構成員資格としての言語」のあり方も、共通語の自明性を問うことなしにはあり得ない。迂遠なようでも、他者を排除しない多様なコミュニケーションのあり方が模索され続けなければならない。

(2) 川畠博昭 「日本における人民主権の潜在力——国家への闘争、抵抗、峻拒の歴史的断片」

本報告は現在から近代、そして前近代へと、国家の不条理に対する抗いの実例から、人民主権に潜む力を再考する³⁾。最初は、福島第一原発事故の強制起訴刑事裁判と在沖縄米軍基地問題としての高江ヘリパッド建設反対運動である。「安全被曝」や「必要性」の言説に人びとは分断される。「安全というなら天皇が福島に住むべき」、「私の権利を奪える世界はあなたの権利も奪える世界」とは、尊厳を踏みにじられた人びとの叫びと呻きに充ちた抵抗のことばである。次に、日本の近代憲法史の中の共和主義と圧制への抵抗の思想である。GHQ草案に影響を及ぼした憲法研究会の統計学者・高野岩三郎が個人の資格で発表した「日本共和国憲法私案」と、自由民権運動家・植木枝盛の「東洋大

3) 本報告は、川畠博昭「大航海時代イベリア文書における『人民主権』の原理的意味——『主権』の『抗議性』の復権のための覚書」『愛知県立大学文字文化財研究所年報』第6号（2013年）1~23頁の統編として、「主権の抗議性」の問題意識を現在に即して構想したものである。

日本国憲法」である。天皇制を「正（統）史」と疑わない國で自立の精神と独立の氣概を説いた「異端の思想」の根底には、確かに異文化との接触があった。最後は、キリスト教時代の日本の正統権力中枢の中の異端の存在である。小笠原權之丞なる人物が家康の落胤であることは、宣教師が残したスペイン側史料に明らかであるが、日本の記録に彼の名が登場するのはその60年後である。宣教師たちが「地上の天使」と呼んだほどの權之丞ディエゴの精神の純粹さと正義への信念は、肉親（家康）をも峻拒するほどのものであった。人民主権の潜在力は「人間性」の視点に立ち返ることで可能となる正統への懷疑に在る。異文化間接触は、そのための「破れ目」を見出す契機をつくり出すはずである。

（3）大塚英二『吉利支丹抄物』の成立とその地域的特質——今後の検討に向けて

本報告は、1920年に大阪府茨木市大字千提寺の東家で発見された『吉利支丹抄物』を中心据える。日本中世までの古語、変体仮名、さらにはポルトガル語やラテン語、ゼウス等を表す記号文字を多く含む独特の資料で、ミサの作法、祈りのことば、7日間の振る舞いなどを骨子とする。隠れキリスト教の地として知られる大阪北摂地方の山間地域の村役人であった東家が信仰のリーダーとして所有していた書物である。報告者はその作者をキリスト教大名高山右近と見てきたが、この推測は我われの目を『抄物』が生まれた地域的特質に向けさせる。千提寺は浄土真宗の影響が強い。それゆえ教義上の「念佛」ではなく「題目」の語が頻出する『抄物』は、同地域外でつくられ、領主等から与えられたと解するのが自然であるが、「題目」の用語は日蓮宗の影響力を示唆する。右近以後の高槻城主の祈願寺は日蓮宗本行寺であり、高槻を含む北摂地域は妙見信仰のメッカというべき能勢妙見の影響下にある。不動の星たる北極星を神すなわち天帝とみる信仰であり、創造主が神たるゼウスであるとの世界観を共有しない日本で神の最初の行為を説明するには、ゼウスを天帝すなわち天空の中心としての星の神に模し、北辰の概念に依るのが有効であった。『抄物』中の概念や用語は文化や言語からの比較研究の可能性を示唆するが、『抄

物』によって仏教からキリスト教への世界観への移行の成否を検証できれば、日本中近世の民衆意識のあり方を解明する貴重なアプローチとなる。

(4) 上川通夫『グローバルヒストリー』と日本中世仏教の歴史的位置⁴⁾

本報告は、前近代の歴史世界を包摂し、それゆえに近代の大航海時代や資本主義を基軸とする世界システムを相対化する「グローバルヒストリー」概念の有効性を慎重に探る試みとして、12世紀に生活者として個性をもつ民衆が主体的に仏教を獲得した様相を浮き上がらせる。権力者の支配思想として6世紀に日本に到達した仏教は、民衆の力で現世の安穏を願い仏の前で平等に結束する主体的な思想へと転轍させられたのだった。それは、土地開発と農業を生業とした民衆が、単婚小家族から地縁村落を形成することで可能となった。本報告はその具体的な痕跡を、2つの史料に見出す。1つは1170年の一体の千手觀音の仏像（滋賀県福寿寺所蔵）の内部に描かれたことばであり、もう1つは1576年に越前国（現在の福井県）で、織田信長が仏教徒を弾圧するために築いた城で1人の瓦職人がこっそり刻んだひらがなの文字である（1932年に発掘された）。前者には、仏像造立者である当該地域の有力な民衆33名（7家族）が、仏による長寿と幸福と平和を信者が等しく裨益することへの願いが刻まれている。後者は織田信長による仏教弾圧の非人間的処罰の実態を後世に残すとの、強い抵抗の意思を示す。こうして前近代にも、確かに、平和や平等を求める民衆の苦難と希望は存在したのだった。

2. 論点の提示（ディスカッション）

上記4つの研究発表には、濃淡や強弱の違いはあるものの、国民国家において

4) 本報告に関わって、Kamikawa, Michio, “Manifestación de ideas democráticas en la historia del pueblo del Japón medieval” [日本中世民衆史における民主主義思想の表出], in Domínguez Nafría, Juan Carlos, Pérez Fernández-Turégano, Carlos, Gallego Rodríguez, Pablo (Coordinadores), Legislación militar hispánica: Ejércitos, Armadas y Fuerzas y Cuerpos de Seguridad [スペイン軍事法典——陸軍、海軍、空軍、そして治安部隊], Editorial Thompson-Reuters-Aranzadi, Madrid, pp. 257–269. も参照されたい。

て、あるいは国籍という意味で、さらには治者と被治者との間に生じる関係性において、異文化間接触によって生み出される何らかの要素が存在する。その場面をいかに見定めるかは、扱う素材の性格に依存する。そのことを踏まえたうえで、コーディネータの川畠より 2 つの論点を提起し、各自の見解を展開してもらった。一つは、それぞれの報告で取り上げたテーマのどこに、どのように、異文化間接触の要素が見られるのか、もう一つは、当該接触がどのように作用したのか、あるいは作用するのかである。2 つの論点の定立は、現に深刻な問題を引き起こしつつ進む「グローバル化」に対して、かつての大航海時代から多様性に充ちた意義を引き出すことができると考えたことに由る。

(1) 異文化間接触の要素

糸魚川は言語的観点から、異文化との接触で「国語」という概念の誕生に着目するが、これを自身の専門に近い外国語教育のあり方から考え、次のように分析する——ことばへの対峙の仕方、どのような言語を義務教育で学ぶか、ということは、個人と社会がいかに異文化と接触するかを規定する。日本のように義務教育でほぼ英語しか学べない国では、外国人を見たら英語、外国に行けば英語、英語が通じなければ「なんで英語が通じないのか」と嘆くが、これも「共通語」の概念が根本にあるがゆえだと理解される。

これに対して大塚は、異文化や異教（ここではキリスト教）が、ある国や地域に導入される場合の方法に着目する。それが抵抗なく広まり根づくために、それらの文化や宗教を伝え広めようとする者たちは、当該国家あるいは地域の有力な統治支配者に依ろうとする。これこそまさに、宣教師と領主・高山右近の間の関係であったという。

他方、上川にとって、国家は 2 つの「異文化」と対峙する。1 つは、東アジアの先進的な外国からもたらされる有用な思想や技術である。日本の場合、中国の文字やインドの仏教は、支配の道具に供せられた。もう 1 つは国内のものではあるが、支配者にとっては異文化たる民衆の素朴な生活文化である。民衆は自足することに精一杯であり、だからこそ国家は、新しい農業技術などの文化を強制しつつ、税や兵役の調達を円滑にした。

(2) 異文化間接触の作用のありよう

糸魚川は、1990年の入管法の改定が日本社会に与えた意味を重視する。そして、前出の「外国人といえば英語」の発想の根深さとの関わりで見れば、国際交流に携わる者たちは、英語が万能ではない、ということに少なからず気づいたはずであるとの見立てを提示する。関連して、「やさしい日本語」の概念が生み出され、社会言語学の領域では「節英」なる概念も提唱されていることを紹介する（木村護郎クリストフ『節英のすすめ』2016年、萬書房）。「節電」に着想を得た「節英」の造語は〈節度をもった英語の使用〉を意味するが、ここに「共通語」が抱える差別的構造と効果を緩和する可能性を見出す。

異文化受容の契機に着目する大塚は、社会的階級身分ゆえに、受容に対する諾否の相反する姿勢が見られることを指摘する。実際、異文化間接触によって社会や国民における既存の価値への意識がいっそう強化される一方で、拒否された文化が社会の底辺で生き続けることもあると述べる。

「グローバルヒストリー」の概念を念頭に置く上川は、ユーラシアにおける仏教の伝播過程を異文化間接触の繰り返しそのものであると位置づける。日本における仏教史も例外ではなく、日本の古代・中世では権力者が仏教国家を作り、在来の文化との融合政策を進めたと説明する。古代の民衆は、そのような仏教を外から眺め、中世の民衆は、その中から生きる指針となる単純で普遍的な思想を見出す。安穏や平等などがまさにそれであった。

まとめにかえて——「人間学としての大航海時代研究」をめざして

以上の議論から、3つの点を軸に今後の課題を提示してみたい。第一に、広さと深さをもつ大航海時代研究の学際的性格である。言語、法、社会史、宗教史のように、我われのパネルディスカッション報告の構成に見られる通りであるが、この時代を足がかりに現時点を見定めようとする方法は、容易ではないものの、決して時代錯誤的なものでもないだろう。第二に、こうした学際的な

共同研究が指し示す「新展開 (novos rumos)⁵⁾として、視点を国から人へと移す「人間学としての大航海時代研究」が考えられる。4名の報告に共通するのは、そこに常に「人」——外国籍住民と日本人、権力者と虐げられる人びと、揺らぐことなく信仰を守り抜いた人、苦境のなかから平和と幸福を願ういにしえの人びと——が見据えられていたことである。そうであればこそ、第一の点と併せて、大航海時代研究が人間学の有効な対象たりうることを、あらためて我われに想起させた。このことは、従来の「大航海時代」の国籍を基礎とした捉え方に一考を迫るものだろう。抽象的次元での把握にとどまらず具体的な場面で人と事物をつかみ出すことが不可欠である。最後に、異文化間接触と「人間学としての大航海時代研究」との関係についてである。再度、4つの報告を振り返ると、通底する「人」には、しかし、外国（籍）と日本、支配者と被支配者、それが有する権力的格差、人がもつ言語・文化における不均衡な構造など、同等であるよりは、むしろ不平等さが際立つ。我われは、異文化間接触がもたらすことの意味を再確認する必要がある。

ところで、『憲法なんて知らないよ』という刺激的な表題の本を書いた作家の池澤夏樹氏は、かつて翻訳について次のようなことを述べていた。

「先に翻訳は文化の隙間に橋を架ける作業だと書いた。それはそのまま、どこにどんな隙間があるかを明らかにする作業でもあり、立派な橋が架けられなくてぐらぐら揺れる仮の橋でさしあたり間に合わせる作業でもある。あるいはまた、架橋の限界を嘆くことでもあるらしい。」(傍点は引用者)⁶⁾

「架橋の限界を嘆く」とは、まことに、異文化間接触の妙義そのものである。それはまた、異文化間接触を肌で経験してきた人ならではの至言でもある。こうして見ると、「人間学としての大航海時代研究」とは、文化の違いをそれとして正当に認識することから発する。そしてその学問的な営為を支える根底に

5) 今般の大会テーマは“Estudos Japoneses—singularidades e novos rumos”[日本研究の特異性と新展開]と、研究教育における斬新さを追求するものであった点が、本発表の構想に大きな示唆を与えた。

6) 池澤夏樹『憲法なんて知らないよ』(集英社文庫、2005年) 120頁。

は、我われが人として同じであることに何度も立ち返る確固たる信念と勇気がなければならない。

謝辞

我われの研究発表に際して、ことばでは言い尽くせぬほどの支援を与えてくれた里斯ボン・ノーヴァ大学人文学研究所研究員（2018年4月～9月愛知県立大学客員共同研究員）のマリアナ・アマビレ・ボスカリオル（Mariana Amabile Boscariol）さんに、報告者一同、心から感謝申し上げる。ブラジル出身者であり、ポルトガルで研鑽を積む中で学位を取得し、研究活動の裾野を日本にまで広げるマリアナさんの経歴は、大航海時代の人びとに比肩するほどである。ヨーロッパ中心的な大航海時代の把握の仕方に対して、多元性や多様性を提起できる理由がここにある。奇しくも、今般の我われの研究発表が彼女の出身地近くで実現できたことは、我われにとって望外の歓びであった。

（文責・川畠博昭）